放射線安全工学　第10回　演習課題

1. RI規制法 (旧 放射線障害防止法) で定めている 放射線の定義を書いて下さい。  
   放射線とは空気を間接または直接に電離する能力がある粒子線または電磁波

２）　ICRPが提示している 放射線防護体系の基本原則3項目は 以下の通りです。（　　　）内に適切な語句を入れて完成させて下さい。また、3項目のそれぞれについて簡単・簡潔に説明を記述して下さい。  
①「行為の（正当化）」  
　（説明）；被ばくによることで生ずる放射線損害＜＜利益でなければ被ばくを伴う行為は実施してはならない

②「防護の（最適化）」  
　（説明）；被ばく線量、被ばくする人数、潜在被ばくを社会的・経済的要因を考慮した上で合理的に達成できる限り低く保たなければならない。(→妥当性を見極め納得できるもの)  
  
③「個人の（線量限度）の適用」  
　（説明）；個人がすべての線源から受ける線量は線量限度以下に、また、潜在被ばくはリスク限度以下にしなければならない

３）　国際放射線防護委員会（ICRP）が 確率的影響の抑制の為の放射線防護を扱う上で前提としている仮定について述べて下さい。

放射線におけるがんや白血病のリスクは、被ばく量に比例して増加するという仮定で、低線量でもゼロにならず、しきい値は存在しないとしている。